

令和8年度前期

国家検定

# 技能検定受検案内

## (技能五輪群馬県大会案内)

技能検定は、働く人達の技能の程度を一定の基準によって検定し、その技能の程度を特級、1級、単一等級、2級及び3級に格付けして公証する国家検定制度です。

特級、1級及び単一等級の合格者には、厚生労働大臣名の、2級及び3級の合格者には、群馬県知事名の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。また、特級、1級、単一等級、2級及び3級の合格者には、厚生労働大臣から技能士章が交付されます。

### 【重要】受検申請者の皆様へ

○令和6年度から、**実技試験受検手数料が一部変更となりましたので、ご注意ください。**(詳細についてはP2を参照してください。)

## 令和8年度 前期技能検定 実施日程

# 令和8年4月6日(月)から4月17日(金)まで

(郵送の場合は、4月17日(金)の消印まで有効)

受 検 申 請 手 続

窓口で申請する場合の受付は平日8:30~17:15です。

〔インターネットでの手続きはできません。〕

提出先：群馬県職業能力開発協会

〒372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1 電話 0270-23-7761

詳しくはP2~P3 **2 受検申請の手続き**を参照してください。

※受検申請は原則群馬県在住または在勤の方に限らせていただきます。

受 検 票 発 送	6月3日以降6月中旬頃まで (受検票が未着の場合は、当協会まで連絡してください。)	受検票の発送が完了した職種(作業)からその旨を当協会HPに掲載します。
実 技 試 験	問題公表 令和8年6月3日(水)	受検票に同封し、受検者に送付します。 (一部の職種は公表されません。)
	実施期間 令和8年6月10日(水)から " 9月9日(水)まで ※金属熱処理を除く3級職種は8月9日(日)まで ※造園、とび、左官職種に限り、暑熱対応のため延期する場合、 令和8年9月10日(木)から令和8年11月11日(水)まで	試験の日時、場所は受検票に記載して、本人あてに通知します。 詳しくは、 P4~P5 <b>3 公示職種</b> を参照してください。
学 科 試 験	実 施 日 令和8年7月12日(日) " 8月23日(日) " 8月30日(日) " 9月6日(日)	
合 格 発 表 日	金属熱処理を除く3級職種…令和8年8月28日(金) 上記以外の職種…令和8年10月2日(金) ※造園、とび、左官職種に限り、暑熱対応のため延期する場合、 令和8年11月26日(木)までの間で群馬県知事が指定する日	群馬県HPに合格者の受検番号を掲示します。 また、合格者には郵送で通知します。(電話による可否の問合せには応じられません。) 受検結果(得点)の開示方法・期間については、P7を参照してください。

### 目 次

○受検手数料	2頁	○受検申請書記入例	12頁
○受検申請の手続き	2頁	○よくある質問	14頁
○公示職種	4頁	○技能検定書籍のご案内	15頁
○受検資格	8頁	○技能検定実技試験会場申請書	16頁
○技能検定職種に関する学科一覧	9頁	○技能五輪群馬県大会参加案内	17頁
○試験の免除	10頁	○合格通知・合格証書の送付等について	18頁
○技能検定職種と職業訓練指導員免許職種との対応表	11頁	○受検申請書のダウンロードについて	18頁

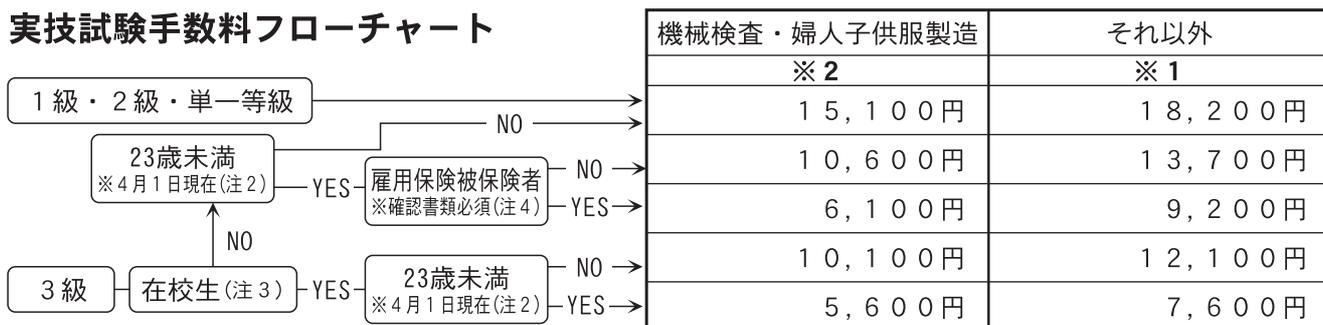
# 1 受検手数料

※令和6年度から実技試験受検手数料が一部変更となりましたので、ご注意ください。

受検手数料は、職種、受検者の区分により異なります。詳しくは、P4～P5 **3 公示職種** の受検手数料欄及び下記フローチャートを参照してください。

受検する級	実技学科とも受検 (A甲)	実技のみ受検 (A丙・C)	学科のみ受検 (AZ・B)
1級・単一等級 2級・3級	実技試験手数料 + 学科試験手数料3,100円	実技試験手数料	3,100円
特級	21,300円	18,200円	

## 実技試験手数料フローチャート



(注1) 上記表中の※1、※2は、P4～P5 **3 公示職種** の実技受検手数料に対応します。

(注2) **23歳未満**は、令和8年4月1日現在の年齢が対象となります。(生年月日：平成15年4月2日以降)  
なお、出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、減額の対象外(23歳以上の金額)となります。

(注3) **在校生**とは、高校・大学・専修学校及び職業訓練校(在職者は除く)等に在学している方が対象となります。3級の減額対象者は、受検申請書の裏面「本人確認書類貼付欄」に生徒手帳または学生証の写しを貼付してください。

(注4) **雇用保険被保険者**とは、受検申請時点で雇用保険に加入している方が対象となります。  
3級の減額対象者は、以下のいずれかの証明書類を提出してください。

- ① 雇用保険被保険者証の写し(現在のもの) ※健康保険証は不可
- ② 直近の給与明細の写し ※雇用保険料の控除欄以外は黒塗り可
- ③ 就労証明書 ※当協会HPから(様式6)就労証明書がダウンロードできます。

(注5) **納付された手数料は、試験を実施しない場合、又は受検申請を受理できない場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。**

(注6) 受検手数料は非課税です。振込手数料は課税対象となります。

# 2 受検申請の手続き

手 数 料 の 納 付	以下のいずれかの方法により、受検手数料を納付してください。 (払込手数料は申請者の負担となります。)
	<p>●<b>個人で納付する場合</b></p> <p>所定の払込用紙を使用し、郵便局にて受付期間内に納付してください。</p>
	<p>●<b>企業・団体に一括納付する場合</b></p> <p>① 受検者個々の申請書の払込用紙に、<b>職種・金額・氏名・住所等</b>の必要事項を記入してください。(実際の払込には使用せず、払込用紙は切り離さないでください。)</p> <p>② 当協会HPから<b>(様式2)技能検定受検申請者一覧表をダウンロード</b>し、必要事項を記入のうえ、受検申請書に添付してください。 アクセス方法：群馬県職業能力開発協会HP⇒技能検定(国家検定・技能士)</p> <p>③-1 <b>所定の払込用紙で納付する場合は</b>、未記入の用紙1枚を使用し、郵便局にて受付期間内に納付してください。</p> <p>③-2 <b>請求書の発行を希望する場合は</b>、②の受検申請者一覧表の余白部分に「請求書希望」と記入し、受検申請書と一緒に提出してください。受検資格判定後に請求書を発行いたしますので、到着後速やかに納付してください。(発行は受付期間外となる場合がございます。) ※原則受検者数が5名以上の場合のみ対応させていただきます。</p>

# 2 受検申請の手続き

①受検申請書（P12～P13 **B** 受検申請書記入例）を参照してください。

②本人確認書類

以下のいずれかの書類の写し等を本人確認書類として申請書の裏面に貼付してください。  
 ※本人確認書類に記載されている氏名及び生年月日を基に、合格証書が発行されます。

- (1) 運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、その他の日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- (2) 特別永住者証明書、在留カード
- (3) 健康保険の資格確認書（健康保険証は不可）
- (4) 生徒手帳、学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- (5) 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

なお、高校、大学、専修学校及び職業訓練生（在職者は除く）等の在校生が、3級を受検する場合は、必ず受検申請日付けで有効な生徒手帳、学生証の写しを貼付してください。

③郵便振替払込受付証明書（裏面貼付提出用）

（所定の払込用紙の右側部分です。※コピー不可、受付印のあるもの）

提出書類

①

②

③

④その他

実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合は申請書の免除欄に所要の事項を記入するとともに、その免除資格を証明する書面のコピーを添付してください。

**受付手続完了後に試験の免除を申し出られても免除申請は受けられませんので、必ず申請時に免除申請をしてください。**

◎受検申請書類を郵送する場合

受付期間最終日の消印まで受付可能となっていますので、期間内に発送してください。  
 なお、簡易書留等による郵送を推奨しております。

申請書の入手方法

受検申請書の用紙は、以下のいずれかの方法により入手してください。（詳しくは当協会HPを参照してください。）

**直接取りに行く場合：**当協会事務所や群馬県内の各市町村役場等で入手してください。（HPに配布場所一覧を掲載しています。）

**送付を希望する場合：**HPの専用フォームよりお申し込みください。

**ダウンロードする場合：**HPから様式をダウンロードし、用紙を印刷してください。

### 3 公示職種 (39職種67作業)

実技受検手数料は、職種、受検者の区分により異なります。

実技受検手数料欄の※1、※2は、P2 1 受検手数料を参照してください。

#### ◎ 機械金属関連職種

検定職種	選択作業	職種作業コード	実施する級(○印)					実技試験実施日		学科試験実施日	受検手数料(円)	
			特級	1級	単一級	2級	3級	5輪	製作等作業試験 判断等試験		計画立案等 作業試験	実技
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造作業	★00:30:10		○	○			6月10日から9月9日 までの後日通知日		9月6日		
金属熱処理	一般熱処理作業	★00:50:10		○	○	○		6月10日から9月9日 までの後日通知日 (1級) 8月30日 (2・3級)	8月23日 (1・2・3級)	8月23日 (1・2・3級)		
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	★00:50:20		○	○	○						
	高周波・炎熱処理作業	★00:50:30		○	○	○						
粉末冶金	焼結作業	★00:91:02:0		○	○			8月30日	8月30日	8月30日		
機械加工	普通旋盤作業	00:60:10		○	○	○	○	6月10日から9月9日 までの後日通知日	8月30日 (1・2級)	7月12日 (3級)		
	フライス盤作業	00:60:40		○	○	○						
	平面研削盤作業	00:61:20		○	○	○						
	円筒研削盤作業	00:61:30		○	○							
	ホブ盤作業	00:61:50		○	○							
	数値制御旋盤作業	00:62:00		○	○	○						
	数値制御フライス盤作業	00:62:10		○	○							
非接触除去加工	マシニングセンタ作業	00:62:30		○	○	○		6月10日から9月9日 までの後日通知日	8月30日 (1・2級)	9月6日 (1級)		
	数値制御彫り放電加工作業	18:30:20		○	○							
	ワイヤ放電加工作業	18:30:30		○	○							
金属プレス加工	レーザ加工作業	18:30:40		○	○				8月23日	8月23日		
	金属プレス作業	②★00:70:10		○	○							
鉄工	製缶作業	①②00:80:10		○	○			6月10日から9月9日 までの後日通知日	8月30日	9月6日		
	構造物鉄工作業	①②00:80:20		○	○	○						
工場板金	曲げ板金作業	①12:30:10		○	○	○		6月10日から9月9日 までの後日通知日	8月30日	9月6日		
	打出し板金作業	①12:30:20		○	○	○						
めっき	電気めっき作業	★01:00:10			○				8月30日			
仕上げ	治工具仕上げ作業	01:20:10		○	○			6月10日から9月9日 までの後日通知日	8月30日	9月6日 (1・2級)		
	金型仕上げ作業	01:20:20		○	○							
	機械組立仕上げ作業	01:20:30		○	○	○						
機械検査	機械検査作業	01:30:10				○	6月10日から8月9日 までの後日通知日		7月12日 (3級)		※2	
切削工具研削	工作機械用切削工具研削作業	②★14:60:10		○	○				8月30日	8月30日 (1・2級)		
ダイカスト	コールドチャンバダイカスト作業	②01:40:20		○	○				8月30日	7月12日 (3級)		
電子機器組立て	電子機器組立て作業	01:50:10		○	○	○		6月10日から9月9日 までの後日通知日	9月6日	9月6日		
電気機器組立て	変圧器組立て作業	①01:60:20		○	○							
	配電盤・制御盤組立て作業	01:60:30		○	○	○					※1	
プラスチック成形	射出成形作業	③★03:70:20		○	○			6月10日から9月9日 までの後日通知日	9月6日	9月6日		
	真空成形作業	03:70:40		○	○							
塗装	金属塗装作業	★06:00:30		○	○	○		6月10日から9月9日 までの後日通知日	8月23日 (1・2級)	7月12日 (3級)		
	噴霧塗装作業	06:00:50		○	○							

① 表中の「選択作業」の欄に①～③の記載がある職種(作業)、    (網かけ)の職種(作業)は、P6を参照してください。  
「★」のある職種(作業)は、受検申請状況により、人数制限する場合があります。

◎ 建設関連職種

検 定 職 種	選 択 作 業	職 種 作 業 コ ー ド	実施する級(○印)					実 技 試 験 実 施 日		学 科 試 験 実 施 日	受 検 手 数 料 (円)		
			特 級	1 級	単 一 級	2 級	3 級	五 輪	製 作 等 作 業 試 験 判 断 等 試 験		計 画 立 案 等 作 業 試 験	実 技	学 科
園 芸 装 飾	室内園芸装飾作業	103010					○		6月10日から 8月9日までの 後日通知日	7月12日 8月23日(1・2級) 7月12日(3級) 9月6日 8月30日 9月6日 7月12日 8月23日 8月30日(1・2級) 7月12日(3級) 9月6日(1・2級) 7月12日(3級) 8月30日 8月23日 8月30日 9月6日 8月23日 9月6日 8月23日	※1	全職種 3,100円	
造 園	造園工事作業	062010				○	○	○	6月10日から 11月11日までの 後日通知日				
建 築 板 金	内外装板金作業	122010				○	○		6月10日から 9月9日までの 後日通知日				
	ダクト板金作業	122020				○	○						
家 具 製 作	家具手加工作業	124010				○	○	○	6月10日から 9月9日までの 後日通知日				
	家具機械加工作業	124020				○	○						
建 具 製 作	木製建具手加工作業	125010				○	○	○					
石 材 施 工	石張り作業	150020				○	○						
建 築 大 工	大工工事作業	038010						○	6月10日から 8月9日までの 後日通知日				
と び と び 作 業	★	040010				○	○	○	6月10日から 11月11日までの 後日通知日				
左 官 左 官 作 業		041010				○	○	○	6月10日から 11月11日までの 後日通知日				
ブ ロ ッ ク 建 築	コンクリートブロック工事作業	★	043010				○	○	○				6月10日から 9月9日までの 後日通知日
タ イ ル 張 り	タイル張り作業		044010				○	○	○				
畳 製 作	畳製作作業		045010				○	○					
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	★	086020				○	○					6月10日から 9月9日までの 後日通知日
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	★	086030				○	○					
	シーリング防水工事作業	★	086070				○	○					
	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業	★	086110				○	○					
	F R P 防 水 工 事 作 業	★	086100				○	○					
内 装 仕 上 げ 施 工	プラスチック系床仕上げ工事作業	★	152010				○	○					6月10日から 9月9日までの 後日通知日
	鋼製下地工事作業	② ★	152030				○	○					
	ボード仕上げ工事作業	★	152040				○	○					
	化粧フィルム工事作業	★	152070				○	○					
熱 絶 縁 施 工	保温保冷工事作業	★	049010				○	○					
サ ッ シ 施 工	ビル用サッシ施工作業	② ★	102010				○	○					
表 装	壁装作業		059020				○	○					
塗 装	建築塗装作業		060020				○	○					

◎ 製造サービス関連職種

検 定 職 種	選 択 作 業	職 種 作 業 コ ー ド	実施する級(○印)					実 技 試 験 実 施 日		学 科 試 験 実 施 日	受 検 手 数 料 (円)		
			特 級	1 級	単 一 級	2 級	3 級	五 輪	製 作 等 作 業 試 験 判 断 等 試 験		計 画 立 案 等 作 業 試 験	実 技	学 科
産 業 車 両 整 備	産業車両整備作業		166010				○	○		6月10日から 9月9日までの 後日通知日	8月23日	※1	全職種 3,100円
建 設 機 械 整 備	建設機械整備作業	① ★	068010				○	○					
婦 人 子 供 服 製 造	婦人子供注文服製作作業		025010				○	○	○	6月10日から 8月9日までの 後日通知日	8月30日	※2	
商 品 装 飾 展 示	商品装飾展示作業		137010						○				
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾作業		119010				○	○	○	6月10日から 9月9日までの 後日通知日	9月6日(1・2級) 7月12日(3級)	※1	

(注) 表中の「選択作業」の欄に①～③の記載がある職種(作業)、 (網かけ)の職種(作業)は、P6を参照してください。  
「★」のある職種(作業)は、受検申請状況により、人数制限する場合があります。

## 1 技能検定試験について

技能検定試験は、実技試験及び学科試験により実施します。

合否基準は、100点を満点として、原則として実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

※ 令和8年度前期の受検申請は、原則**群馬県在住または在勤の方**に限らせていただきます。

## 2 実技試験について

(1) 実技試験は、**製作等作業試験**のみ実施するもの、**製作等作業試験**と**計画立案等作業試験**を実施するもの又は**判断等試験**を実施するもの等、職種（作業）により異なりますので、ご注意ください。

(2) 詳しい日時は、受検者本人に受検票でお知らせします。（6月中旬頃までに発送予定。受検票の発送が完了した職種（作業）から、当協会HPに掲載します。届かない場合は、当協会まで連絡してください。）

(3) **受検者の都合による日程、会場変更はできません。**

(4) P4～5の「選択作業」の欄に①～④の記載がある職種（作業）、（網かけ）の職種（作業）の製作等作業試験における注意事項

	該当職種（作業）	注 意 事 項
①	鉄工（製缶作業）※1級のみ 鉄工（構造物鉄工作業） 工場板金（曲げ板金作業・打出し板金作業） 電気機器組立て（変圧器組立て作業） 建設機械整備（建設機械整備作業）	ガス溶接作業主任者免許証またはガス溶接技能講習終了証の携行を要します。
②	金属プレス加工（金属プレス作業） 鉄工（製缶作業・構造物鉄工作業） 切削工具研削（工作機械用切削工具研削作業） ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業）※1級のみ 内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業） サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）	労働安全衛生法に基づく安全または衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しの提示、または特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要します。
③	プラスチック成形（射出成形作業）	2級受検者は実技試験で使用する成形機を選択することができますので、下記のどちらの成形機を希望するか、受検申請書の左上の備考欄に記入してください。 なお、 <u>1級受検者は、成形機を選択することはできません。</u> ・ 日精樹脂工業株式会社（NEX80W-12E） ・ 東芝機械株式会社（EC100SX-2A）
④	路面標示施工（加熱ペイントマシンマーカール作作業）	加熱ペイントマシンマーカール車を運転することができる自動車運転免許証の携行を要します。
	<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> （網かけ）の職種（作業） 機械加工（フライス盤作業） 機械加工（平面研削盤作業） 機械加工（円筒研削盤作業） 機械加工（ホブ盤作業） 機械加工（数値制御旋盤作業） 機械加工（数値制御フライス盤作業） 機械加工（マシニングセンタ作業）※3級のみ 非接触除去加工（全ての作業） ダイカスト（全ての作業）	受検者の所属事業所（設備）を利用して実施します。（原則として群馬県内の事業所に限る） <b>「技能検定実技試験会場申請書」</b> を、受検案内P16からコピーするか、当協会HPからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、受検申請書と併せて提出してください。 なお、 <u>所属事業所（設備）で実施可能かどうか、過去の試験問題で試験用設備等を確認したうえで、申請してください。</u> （閲覧方法はP15の下部を参照）

## 3 学科試験について

(1) 学科試験の出題形式：真偽法、多肢択一法及び併用法

(2) 学科試験時間：特級は2時間、1級、2級、及び単一等級は1時間40分、3級は1時間。

- (3) 令和8年度（前期）技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として令和7年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

#### 4 技能競技大会について

群馬県では、技能検定の実技試験を兼ねて、技能競技大会を実施しています。技能検定合格者の中で、特に成績が優秀であった者を表彰する制度です。

表彰者には、金・銀・銅のメダル及び、群馬県知事並びに群馬県職業能力開発協会長連名の賞状が授与されます。

#### 5 計画立案等作業試験及び学科試験の正解表のホームページ掲載予定について

掲載予定日：原則として試験実施日翌日の15時以降に掲載されます。

[中央職業能力開発協会HP (<https://www.javada.or.jp>) からのアクセス方法]

中央職業能力開発協会HP⇒技能検定⇒計画立案等作業試験・学科試験正解

#### 6 受検結果（得点）の情報提供について

受検者は、本人の請求に基づき受検結果（得点）の情報提供が受けられます。

- (1) 場 所：群馬県産業経済部 労働政策課  
前橋市大手町1-1-1（県庁11階南側） TEL:027-226-3414（直通）
- (2) 期 間：合格発表日から **1ヵ月** 8:30～17:15（土日祝日は休み）
- (3) 持 ち 物：受検票。これにより難しい場合は、本人確認書類（運転免許証、パスポートなど顔写真入りもの）

(注) 受検者以外の方が受検者の委任状を持参しても、提供できません。  
電話による提供には応じられません。

#### 7 個人情報の保護について

当協会は、技能検定に関連して皆様より提供された個人情報について、個人情報保護に関する法令を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。

- (1) 個人情報の利用目的  
技能検定に関して当協会が収集した個人情報については、技能検定業務及び、当協会が行う能力開発事業（職業訓練指導員講習などの各講習会）の案内等に限定して使用します。
- (2) 個人情報の利用について  
当協会が保有する個人情報は、技能検定事業に協力する職業能力開発施設並びに関係業種団体等が共同で利用する場合があります。  
その場合は、共同利用先においても利用目的の限定や秘密保持などについて、適切な管理を行います。

#### 8 試験の中止及び延期について

技能検定試験の実施（実技試験・学科試験）に影響を及ぼし得る事態が発生した場合（天災・地変等）や安全に試験が実施できないと判断した場合、やむを得ず試験の中止や延期をする場合があります。

最新の情報は当協会HP (<https://www.gvada.jp/index.html>) でご確認ください。

## 4 受検資格

技能検定の受検資格は、職業訓練歴や学歴により必要な実務経験年数が定められています。

(実務経験年数とは、受付締切日現在の検定職種に係る実務経験年数をいいます。)

(単位：年)

受 検 対 象 者 (※1)	特級	1 級		2 級		3 級 (※4)	単 一 等 級
	1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後	0		
実 務 経 験 の み	7			2		0 ※8	3
専 門 高 校 卒 業 ※2 専修学校 (大学入学資格付与課程に限る) 卒業	6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専門職大学前期課程修了 専修学校 (大学編入資格付与課程に限る) 卒業	5			0		0	0
大学卒業 (専門職大学前期課程修了者を除く) ※2 専修学校 (大学院入学資格付与課程に限る) 卒業	4			0		0	0
専 修 学 校 ※3 又 は 各 種 学 校 卒 業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	800h以上	6	2	4	0	0 ※9	1
	1600h以上	5			0	0 ※9	1
	3200h以上	4			0	0 ※9	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※4	700h以上	6			0	0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4	2800h未満	5			0	0	1
	2800h以上	4			0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4	3	1	2	0		0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了		1		0		0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了		1 ※5		0 ※5		0	0
職業訓練指導員免許取得		1		—	—	—	0
長期養成課程の指導員訓練修了		0		0	0	0	0

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限ります。検定職種に対応する学科又は免許職種はP9及びP11を参照してください。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずります。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除きます。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなします。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなします。

※5：短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限り、

※6：総訓練時間が700時間未満のものを含みます。

※7：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できます。また、3級の技能検定については工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できます。

※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとします。

※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与します。

## 5 技能検定職種に関する学科一覧

職 種 名	検定職種に関する学科	職 種 名	検定職種に関する学科
園 芸 装 飾	園芸科・フラワーデザイン科・ガーデニング科	家 具 製 作	工芸科
造 園	造園科	建 具 製 作	建築科・工芸科
鋳 造	や金科・金属工学科・機械科	プラスチック成形	機械科・電気科・工業化学科
金 属 熱 処 理	や金科・金属工学科・機械科	石 材 施 工	建築科・土木科
粉 末 冶 金	や金科・金属工学科・機械科	建 築 大 工	建築科・大工科
機 械 加 工	機械科	と び	建築科
非接触除去加工	機械科	左 官	建築科
金属プレス加工	機械科	ブ ロ ッ ク 建 築	建築科
鉄 工	金属工学科・機械科・造船科・建築科・土木科	タ イ ル 張 り	建築科
建 築 板 金	機械科・建築科	畳 製 作	—————
工 場 板 金	機械科	防 水 施 工	建築科
め っ き	金属工学科・工業化学科・化学工学科	内装仕上げ施工	建築科
仕 上 げ	機械科	熱 絶 縁 施 工	設備科・造船科・工業化学科・化学工学科・建築科
切 削 工 具 研 削	機械科・木材加工科	サ ッ シ 施 工	建築科
機 械 検 査	機械科	表 装	工芸科
ダ イ カ ス ト	や金科・金属工学科・機械科	塗 装	建築科・工芸科・塗装科
電子機器組立て	電子科・電気科	路面標示施工	塗装科
電気機器組立て	電子科・電気科	舞 台 機 構 調 整	電子科・電気科・音響美術科
産業車両整備	機械科	商 品 装 飾 展 示	デザイン科・工芸科・美術科・造形科
建設機械整備	機械科	フ ラ ワ ー 装 飾	園芸科・フラワーデザイン科・フラワービジネス科
婦人子供服製造	被服科・服装科・洋裁科		

## 6 試験の免除

申請締切日現在において、次のとおり、その人の持っている資格によって、これに相当する職種（または選択作業）の学科試験または実技試験が免除されます。免除される試験の手数料は、不要です。

### 1 技能検定関係（同一の検定職種に限ります。P4～P5 3 公示職種 欄参照）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1：実技又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては年度終りまで）有効です。

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限ります。

### 2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限ります。不明な場合は、当協会へお問い合わせください。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		—	学科の全部			学科の全部	※2
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後5年	—	学科の全部			学科の全部	
	実務経験年数2年	—	学科の全部			学科の全部	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後4年	—	学科の全部			学科の全部	
	実務経験年数1年	—	学科の全部			学科の全部	
		—	—	学科の全部			—
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年（2800h以上なら1年）の実務経験	—	学科の全部			学科の全部	
		—	学科の全部			—	
		—	学科の全部			—	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース	—	学科の全部			—	
	2級技能士コース	—	学科の全部			—	
	単一等級技能士コース	—	—	—	—	学科の全部	
技能五輪全国大会における技能証		—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		—	—	実技の全部		—	※1
全国障害者実技部門の技能証		—	—	実技の全部		—	※1
技能競技大会学科部門の技能証		—	—	学科の全部			※1

※1：有効期限を過ぎた技能証であっても有効です。

※2：技能検定職種との対応免許は、P11を参照してください。

### 3 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者または1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者または木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—	
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—

(注) 試験の免除については、主なものを掲載しています。その他詳しいことは、当協会までお問い合わせください。

# 7 技能検定職種と職業訓練指導員免許職種との対応表

技能検定職種	免許職種
園芸装飾	園芸科
造園	造園科 森林環境保全科
さく井	さく井科
金属溶解	鉄鋼科 鋳造科
鋳造 粉末冶金 ダイカスト	鋳造科
鍛造	鍛造科
金属熱処理 金属材料試験	熱処理科
機械加工 非接触除去加工 金型製作 仕上げ 機械検査 油圧装置調整 テクニカルイラストレーション 機械・プラント製図	機械科
金属プレス加工 工場板金	塑性加工科
建築板金	塑性加工科 建築板金科
鉄工	塑性加工科 造船科 構造物鉄工科 鉄道車両科
めっき アルミニウム陽極酸化処理	金属表面処理科
切削工具研削	機械科 製材機械科
電子回路接続 電子機器組立て 半導体製品製造	電子科
電気機器組立て シーケンス制御	電気科 メカトロニクス科
自動販売機調整	電子科 電気科
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科
時計修理	時計科
光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科
内燃機関組立て	自動車製造科 内燃機関科
縫製機械整備	縫製機械科
建設機械整備	建設機械科
農業機械整備	農業機械科
冷凍空調和機器施工	冷凍空調機器科
染色	染色科
ニット製品製造	ニット科
婦人子供服製造	洋裁科
紳士服製造	洋服科
和裁	和裁科
寝具製作	寝具科
帆布製品製造	帆布製品科
布はく縫製	縫製科
機械木工 家具製作 建具製作	木工科

技能検定職種	免許職種
紙器・段ボール箱製造	紙器科
プリプレス 印刷	製版・印刷科
製本	製本科
プラスチック成形 強化プラスチック成形	プラスチック製品科
石材施工	石材科
パン製造 菓子製造	パン・菓子科
製麺	麺科
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	食肉科
水産練り製品製造	水産物加工科
みそ製造 酒造	発酵科
建築大工 枠組壁建築 バルコニー施工	建築科 枠組壁建築科
かわらぶき	屋根科
とび	とび科
左官 タイル張り	左官・タイル科
築炉	築炉科
ブロック建築 エーエルシーパネル施工	ブロック建築科
畳製作	畳科
配管	配管科 住宅整備機器科
型枠施工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工	建設科
防水施工	防水科
内装仕上げ施工	インテリア科 床仕上げ科
熱絶縁施工	熱絶縁科
カーテンウォール施工 ガラス施工	サッシ・ガラス施工科
サッシ施工	建築科 サッシ・ガラス施工科
ウエルポイント施工	さく井科 土木科
電気製図	電気科
化学分析	化学分析科 公害検査科
貴金属装身具製作	貴金属・宝石科
印章彫刻	印章彫刻科
表装	インテリア科 表具科
塗装 塗料調色	塗装科
広告美術仕上げ	広告美術科
義肢・装具製作	義肢装具科
工業包装	工業包装科
写真	写真科
フラワー装飾	フラワー装飾科

# 8 受検申請書記入例

受検申請書は、もれなく記入してください。未記入の場合、必要に応じて確認の連絡をすることがあります。特に①～⑫の欄については、注意をよく読んでから記入してください。  
 ※記入にはすべてボールペンなどのインク類を使用してください。(消せるボールペンは使用不可)  
 ※記入誤りは、二重線または修正テープ等で訂正してください。

**①検定職種・選択作業**  
 P4～P5の検定職種・選択作業・職種作業コードを参照してください。

**②住所**  
 申請者本人の現住所を記入してください。(番地・号棟・部屋番号は正確に。)  
携帯電話は試験当日に連絡のつく番号を記入してください。

**③受検区分**  
**A甲**：実技・学科の両方を受検  
**A乙**：学科のみ受検 (免除なし)  
**A丙**：実技のみ受検 (免除なし)  
**B**：学科のみ受検 (実技免除)  
**C**：実技のみ受検 (学科免除)  
**D**：実技・学科の両方とも免除  
 ※**A乙・A丙**の受検者は、**技能士合格にはなりません。**  
 ※**B～D**の受検者は⑧に記入し、証明書を添付してください。

**④学歴**  
 中学、高校あるいは大学の最終学歴(学科名含む)を記入してください。なお、最終学歴が大学院の場合は、大学の学歴も併記してください。  
 ※学歴が受検資格となる方は、確実に記入してください。(P10を参照)

**⑤職業訓練歴**  
 職業訓練校・専修学校・専門学校等で新しいものから記入してください。

**⑥職歴**  
 受検に関連する職歴を、最近のものから記入してください。  
 ※職歴が受検資格となる方は、必要年数を満たす在职期間を確実に記入してください。  
 ※受検に関する職務内容でない場合(営業・事務・他職種の場合など)は、実務経験期間には入りません。

備考

## 技能検定受検申請書

特級  
1級  
単一等級

技能検定を受けたいので申請します。

厚生労働大臣  
群馬県知事 殿

受検申請日  
令和8年4月11日

等級	④・特級 ・ ①・1級 ・ ③・単一等級	受検番号	※
① 検定職種	機械加工	職種番号(作業)	038010
選択作業	普通旋盤	作業	
(フリガナ) 氏名	(姓) アカギ (名) タロウ <b>赤城 太郎</b>	生年月日	昭和42年4月2日生 平成
住所	〒372-0801 伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号 電話 0270-23-7761	性別	③ M・男 F・女
受検区分		A甲	① →実技・学科とも受検
		A乙	② →学科のみ受検 (免除なし)
		A丙	③ →実技のみ受検 (免除なし)
		B	④ →学科受検 (実技免除)
		C	⑤ →実技受検 (学科免除)
		D	⑥ →実技・学科とも免除

学歴	④ 学校名	学科(コース)名	所在地	在学期間
	〇〇工業高校	機械科	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇	S58年4月入学・中退 S61年3月見込・ <del>修了</del> (3年0ヶ月)
訓練歴	⑤ 施設名	訓練科名	所在地	在学期間
	〇〇職業訓練校	機械科	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇	S61年4月入校・中退 S62年3月見込・ <del>修了</del> (1年0ヶ月)
資格	⑥ 事業所名	職務内容	所在地	在職期間
	(現在のもの) (株)〇〇製作所	機械加工	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇 電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	H7年4月～現在 (年ヶ月)
	〇〇機械(株)	機械加工	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇	S61年4月～H7年3月 (年ヶ月)
			〒-	年 月～年 月 (年 月)

⑦ 技能検定合格済	等級	検定職種(作業名)	合格した年月日	受検資格判定
	2	普通旋盤	H6.10.6	※

⑧ 試験の免除	実技試験	① 〇級技能検定実技試験合格	H 年 月 日	※
	学科試験	② 〇級技能士	( 県) 第 号	
		③ 職業訓練指導員免許	職業名(作業名)	※
		④ 〇級技能士コース(通信教育)	科目名( )	
		⑤ その他( )		

**(注意事項)**

- 1 かい書でいいに書いて下さい。
- 2 太枠内は該当する文字を○印で囲んで下さい。
- 3 職種番号、作業番号は、受検案内の**実施職種一覧表**をよく見て間違えないで記入して下さい。
- 4 免除される資格がある場合は、それを**証明する書面の写**を添付して下さい。
- 5 ※印の欄は記入しないで下さい。

※ご記入いただいた個人情報、技能検定業務及び、各種団体が実施する技能検定講習会等の案内に限定して使用します。

年齢・学歴早見表 (受検資格算出にご利用ください。) ◎早生まれの者(1月～3月までに生まれた人)は、前年を

生 年	昭和43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
年 齢	58才	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40
中学卒	昭和59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
高校卒	昭和62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

**⑦技能検定合格状況**

下位級の技能検定に合格後の年数で受検する方は、下位級の技能検定の作業名・合格年月日を記入し、**合格証書のコピーを添付してください。**

**⑧試験の免除**

該当するものを○で囲み、免許等を受けた年月日、合格番号、職種（作業名）を正確に記入してください。  
**免除資格があることを証明する書類（コピー）を添付してください。**

**⑨写真**

「実技」「学科」のうち、受検申請する方に写真を貼ってください。両方受検の場合は、両方に貼ってください。ただし、両方免除の方は不要です。  
**※写真が剥れてしまう事があるため、必ず裏面に職種と氏名を記入してください。**

**⑩通信欄**

受検する級・職種・作業・受検手数料の内訳を記入してください。  
**受検手数料についてはP2を参照し、正しい金額を納付してください。**  
**※企業・団体で一括納付する場合でも、受検者個々の情報を記入してください。**

**⑪郵便振替払込受付証明書（裏面貼付提出用）**

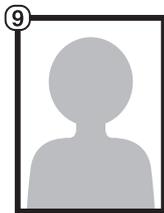
郵便局窓口で払込み後、申請書の裏面にある添付欄に必ず貼付してください。

**⑫本人確認書類（裏面）**

申請書の裏面にある本人確認書類貼付欄に必ず貼付してください。

**実技試験写真票**

等級	4・特級	1・1級	3・単一等級
検定職種	機械加工		
選択作業	普通旋盤 作業		
受検番号	※		
(フリガナ)氏名	(姓) アカキ	(名) タロウ	
勤務先(学校名)	〇〇製作所		



11

郵便振替払込受付証明書(裏面貼付提出用)  
(本人記入欄は本人記入)

口座番号 00580174285  
加入者名 群馬県職業能力開発協会  
金額 21300  
私達人住所氏名 伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号 赤城太郎  
受付局日附印

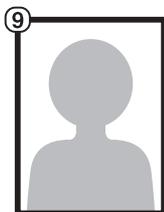
11

払込金受領証(本人控え)

口座番号 00580174285  
加入者名 群馬県職業能力開発協会  
金額 21300  
私達人住所氏名 伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号 赤城太郎  
受付局日附印

**学科試験写真票**

等級	4・特級	1・1級	3・単一等級
検定職種	機械加工		
選択作業	普通旋盤 作業		
受検番号	※		
(フリガナ)氏名	(姓) アカキ	(名) タロウ	
勤務先(学校名)	〇〇製作所		



10

払込取扱票

金額 21300  
科目 3100  
1級 機械加工 18200  
2級 普通旋盤 21300  
合計 21300  
受付局日附印

群馬県職業能力開発協会  
伊勢崎市宮子町1211-1 赤城ハイツ202号 赤城太郎  
(電話番号 0270-23-7761)

受検手数料は、当協会指定用紙にて、ゆうちょ銀行で振込手続きをして下さい。  
なお、振込手数料は、ご負担願います。  
※ 振込後、「郵便振替払込受付証明書」を申請書の裏面に貼付して提出してください。

受検資格判定	※
実技試験 確認印	※
学科試験 確認印	※

実技・学科とも免除の方も、こちらに記入して下さい。(写真不要)

参考。

62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8

## 9 よくある質問

**Q1** 試験日、試験会場を教えてください。

**A** 学科試験日は、P4～P5の**3 公示職種**の表に掲載しています。試験会場は群馬県技能検定場などです。

実技試験については、日程・会場ともに申請時には決定していません。受検票に記載して通知します。また、当協会HPにも順次掲載予定です。

**Q2** 受検票はいつ頃届きますか。

**A** 6月3日の実技試験問題公表日以降6月中旬の発送を予定しています。受検票の発送が完了した職種（作業）から当協会HPに掲載します。

受検票は、受検申請書に記入した現住所へ送付しますので、住所の変更などがあった場合は、当協会HPから（様式4）申請内容変更届をダウンロードし、変更事項記入の上、当協会に提出してください。

**Q3** 受検票を会社へ一括で送ってもらうことはできますか。

**A** 受検票を会社へ一括してお送りする事は**できません**。

**Q4** 会社でまとめて手数料の振込みができますか。

**A** まとめて納付することは、**可能です**。詳しくは、P2～P3の**2 受検申請の手続き**を参照してください。

**Q5** 実技試験又は学科試験のみ合格しています。片方合格の有効期限はありますか。

**A** **特級**は合格日から**5年間**の有効期限があります。**特級以外**の級には、**有効期限はありません**。

**Q6** 実技試験又は学科試験に合格しているが、合格通知を紛失してしまった。合格通知を再発行してもらえますか。

**A** 合格通知の再発行は**可能です**。希望する方は、当協会へお問い合わせください。（ただし、群馬県での合格者に限ります。）

**Q7** 大学卒業又は実業高校卒業なので、実務経験年数の短縮になりますか。

**A** 実務経験年数の短縮には、**受検職種に関わる学科**を卒業している必要があります。詳しくは、P10**6 技能検定職種に関する学科一覧**を確認してください。

**Q8** 試験日の都合が悪く、試験日の変更をしたいが可能ですか。

**A** 試験日程の変更は**できません**。

**Q9** 受検申請をキャンセルしたい。受検手数料は返金してもらえますか。

**A** 受検申請受理後は、いかなる理由があっても受検手数料の**返金はありません**。

**Q10** 受検手数料の領収証の再発行はできますか。

**A** 郵便局の払込金受領証（本人控え）をもって領収とさせていただきます。**再発行はいたしません**。

**Q11** 技能検定の準備講習会は実施していますか。

**A** 当協会では実施していません。

別団体で講習会を予定している職種については、受検票送付時に講習会一覧表を同封します。講習会参加を希望する方は、各団体へ直接お問い合わせください。

# 10 技能検定書籍のご案内

下記技能検定職種の学科試験問題解説集（雇用問題研究会 編）を販売しています。合格のための手助けに役立ててください。

なお、ご購入・在庫照会は（一社）群馬県技能士会連合会（☎0270-23-7761）までお願いします。

## ★新版 1・2 級学科試験問題解説集

	内 容 *在庫販売中	価格	送料
No.2	配管	3,300	320
No.3	塗装	3,300	320
No.4	型枠施工	1,650	230
No.5	鉄筋施工	2,200	320
No.8	冷凍空調と機器施工、熱絶縁施工	2,750	320
No.9	仕上げ	2,750	230
No.10	機械・プラント製図	2,420	320
No.11	機械検査	2,200	230
No.12	機械加工	3,300	320
No.13	造園	2,200	230
No.14	金属プレス加工	2,200	230
No.15	金属材料試験	2,860	320
No.16	鉄工	3,300	320
No.17	建築板金	2,860	320
No.19	めっき・ダイカスト	3,300	320
No.21	電子機器組立て	1,980	320
No.22	電気機器組立て	3,300	320
No.24	油圧装置調整	1,760	230
No.30	建具制作*	2,200	320
No.31	左官・タイル張り	2,750	320
No.32	建築大工・畳製作	2,860	320
No.33	防水施工 I ウレタン系、アクリルゴム系、セメント系、シーリング防水工事	3,080	320
No.35	とび・かわらぶき	2,750	320
No.36	サッシ施工・ガラス施工	2,970	320
No.37	プラスチック成形	3,080	320

## ★参考書籍

	内 容	価格	送料
第501集	木造建築の基礎用語	1,430	380
第502集	安全衛生	1,100	320
第504集	建築塗装法	1,980	320
第505集	木工塗装法	2,090	320
第506集	金属塗装法	1,980	320
第508集	塗料	2,860	380
第509集	金型工作法	2,420	320
第510集	木工製品設計	2,420	320

## ★ 1・2 級学科試験問題解説集

	内 容	価格	送料
第 4 集	金属熱処理	2,420	230
第11集	建設図面制作、テクニカルイラストレーション	2,200	320
第18集	建設機械整備	1,650	230

※ 2冊以上購入の場合、送料は一律380円となります。

## 1・2 級技能検定試験問題集（過去問題集）

	内 容 *在庫販売中	価格	送料
2	仕上げ（平成20・21・22年度）*	2,200	320
12	造園/建築大工/型枠施工（平成22・23年度）*	2,200	230
17	鉄工（平成22・23年度）*	1,760	230
18	防水施工（平成22・23・24年度）*	2,750	320
20	めっき/ダイカスト（平成22・23・24年度）*	2,200	230
21	機械保全（平成22・23・24年度）	2,200	230
24	金属熱処理（平成23・24・25年度）*	2,750	320
34	電子機器組立て（平成24・25・26年度）*	1,980	230
39	建築板金（平成26・27・28年度）*	2,090	230
41	左官（平成26・27・28年度）	1,650	190
43	金属熱処理（平成26・27・28年度）	3,080	320
44	仕上げ（平成26・27・28年度）*	2,420	320
48	半導体製品製造（平成26・27・28年度）*	1,980	230
49	建築大工（平成26・27・28年度）*	1,760	190
50	かわらぶき（平成26・27・28年度）	1,760	190
51	型枠施工（平成26・27・28年度）*	1,870	230
53	油圧装置調整（平成26・27・28年度）*	2,090	230
58	電気機器組立て（平成27・28・29年度）*	2,530	320
60	機械・プラント製図（平成27・28・29年度）*	1,980	230
62	プラスチック成形（平成29・30・31年度）	2,090	230
63	造園（平成29・30・31年度）	1,650	190
64	とび（平成29・30・31年度）	1,650	190
65	金属熱処理（平成29・30・31年度）	3,190	320
66	仕上げ（平成29・30・31年度）	2,420	230
67	機械加工（平成29・30・31年度）	3,740	380
69	建築大工（平成29・30・令和元年度）	1,760	190
70	油圧装置調整（平成29・30・令和元年度）	2,090	230
71	空気圧装置組立て（平成29・30・令和元年度）	1,980	230
72	建設機械整備（平成30・31年度）	1,870	230
73	防水施工（平成30・令和元年・2年度）	2,750	320
74	塗装（平成30・令和元年・2年度）	2,530	320
75	電気機器組立て（平成30・令和元年・2年度）	2,310	230
76	半導体製品製造（平成30・令和元年・2年度）	1,980	230
77	型枠施工（平成30・令和元年・2年度）	1,870	190
78	鉄筋施工（平成30・令和元年・2年度）	1,870	190
79	機械検査（平成30・令和元年・2年度）*	2,090	230
80	機械・プラント製図（平成30・令和元年・2年度）	2,310	230
81	金属プレス（平成30・31・令和3年度）	1,980	230
82	配管（令和元・2・3年度）	1,870	230
83	建築板金（令和2・3・4年度）	2,200	230
84	左官（令和2・3・4年度）	1,760	230
85	熱絶縁施工/冷凍空調と機器施工（令和2・3・4年度）	2,420	230
86	建築大工（令和2・3・4年度）	1,870	190
87	油圧装置調整（令和2・3・4年度）	2,200	230
88	空気圧装置組立て（令和2・3・4年度）	2,090	230
89	プラスチック成形（令和3・4・5年度）	2,860	230
90	造園（令和3・4・5年度）	1,760	190
91	とび（令和3・4・5年度）	1,870	190
92	金属熱処理（令和3・4・5年度）	3,410	320
93	仕上げ（令和3・4・5年度）	2,530	230
94	建設機械整備（令和3・4・5年度）	2,200	230
95	塗装（令和3・4・5年度）	2,970	320
96	機械検査（令和3・4・5年度）	2,200	230
97	機械加工（令和4・5・6年度）	3,850	380
98	電気機器組立て（令和4・5・6年度）	1,980	230
99	防水施工（令和4・5・6年度）	3,080	320
100	シーケンス制御（令和4・5・6年度）	2,200	230
101	半導体製品製造（令和4・5・6年度）	2,090	230
102	配管（令和4・5・6年度）	1,980	230

### ◎過去問題コピーサービスについて

昨年度の問題に限り、閲覧・コピーのサービスをしています。  
コピーをご希望の場合 1部500円で承ります。郵送での取扱いはしませんのでご了承ください。

### ◎技能検定試験問題公開サイトについて

中央職業能力開発協会HP（<https://www.javada.or.jp>）に、過去の試験問題が公開されています。（閲覧のみ可能）  
アクセス方法：中央職業能力開発協会HP⇒技能検定⇒技能検定試験問題公開サイト

# 令和 8 年度前期 技能検定実技試験会場申請書

機械加工、非接触除去加工、ダイカスト職種のみ提出

※ 受検案内の P 4～P 5 **3 公示職種** で選択作業欄が  網掛け職種（作業）のみ受検申請書と一緒に提出してください。

※ 受検者の所属事業所（設備）を利用して試験を実施する職種（作業）です。実施可能かどうか、過去の試験問題で試験用設備等を確認したうえで、申請してください。  
初めて受検する会場の場合は、特にご確認ください。（閲覧方法は受検案内の P 15 の下部を参照）

## 【申請者情報】

申請日： 年 月 日

事業所（学校）名		担当部署名	
		担当者名	
所在地 （実技試験会場）	〒	（ E-mail ）	
		T E L	

## 【実技試験受検者及び実施会場の希望日確認表】

受検申請者氏名	職 種 名 作 業 名	受検等級（対象に○印を記入）				受検区分 ※ 1	実施希望日※ 2		
		1 級	2 級	3 級	五輪のみ		第 1 希望	第 2 希望	第 3 希望
計									

- ※ 1 A 甲：実技・学科とも受検、A 丙：実技のみ受検（免除なし）、C：実技のみ受検（学科免除）  
 ※ 2 実施希望日は、第 1 希望から第 3 希望まで記載してください。ただし、要望に沿えない場合があります。  
 7 月 12 日（日）・8 月 23 日（日）・8 月 30 日（日）及び 9 月 6 日（日）は、学科試験及び実技試験の全国统一試験日等のため、希望日からは除外してください。  
 試験実施期間は、6 月 22 日（月）～9 月 5 日（土）の期間内をお願いいたします。（3 級は 8 月 2 日（日）まで）  
 ※ 3 受検申請は、4 月 6 日（月）～17 日（金）の期間に必ず「技能検定受検申請書」で行ってください。  
 ※ 4 受検票と実技試験問題の発送は、6 月中旬頃までを予定しています。

※協会使用欄



## 合格通知・合格証書の送付等について

### ●合格発表当日

#### ①合格者の公表について

- ・**技能検定合格者**（実技・学科ともに合格（免除を含む））：群馬県HPに受検番号を掲載
  - ・**片側合格者**（実技・学科のいずれかに合格）：群馬県職業能力開発協会HPに受検番号を掲載
- ※実技・学科のいずれも不合格の場合は、受検番号は掲載されません。

#### ②合格通知の送付について

技能検定合格者及び片側合格者の**自宅あて**に、合格発表日付けで発送いたします。

※実技・学科のいずれも不合格の場合は、合格通知は発送されません。

#### ③合否結果の提供について

「**合否結果提供同意書**」を事前に提出いただいた**事業所・団体あて**、受検者の合否結果を提供します。希望される場合は、**当協会HPから様式をダウンロード**し、必要事項を記入のうえ、事前に提出してください。

### ●合格発表日以降（1～2ヶ月後）

#### ①合格証書・技能士章の送付について

原則として、合格者の**自宅あて**に送付されます。

なお、各事業所・団体から「**合否結果提供同意書**」を事前に提出いただいております。かつ「**合格証書をまとめて送付希望**」の欄に記入があった場合は、**事業所・団体あて**に一括して送付されます。希望される場合は、**当協会HPから様式をダウンロード**し、必要事項を記入のうえ、事前に提出してください。

#### ②技能競技大会表彰状・メダルの発送について

受賞者の**自宅あて**に送付いたします。（技能競技大会制度については、P7を参照してください。）

## 受検申請書のダウンロードについて

令和7年度より、当協会HPから受検申請書の様式をダウンロードし、データ入力での記入が可能となりました。（これまでどおり、既存の受検申請書の使用も可能です。）

なお、記入項目や手数料の納付方法など、従来の手続きと一部異なる点がございます。詳しくは当協会HPをご覧ください。